高農政第332号 令和7年10月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名		高島市
(市町村コード)		(252123)
地域名		マキノ地域 蛭口地区
(地域内農業集落名)		(蛭口)
力業の幼用を取り	まとめた年月日	令和7年10月2日
協議の結果を取り		(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1)	地域農業の現状及び課題
١		,	とうしょう かん マース・アン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファ

農業者の高齢化により今後リタイヤ、規模縮小をしていく農業者が増加する	るが、受け手となる耕作者も少ないた
め、新たな受け手の確保が必要である。	

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲栽培を基本にし、認定農業者に、農地の集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、地域全体で利用する仕組みを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	53.2 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	継続して集落の話し合いを行い、農地の集積・集約化の取組を進める。
	(2)農地中間管理機構の活用方針
	農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。
	(3)基盤整備事業への取組方針
	農地の排水性が悪く、用排水路の漏水などの補修をすることで、耕作しやすい農地に改善する。。
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市やJAと連携し相談
	から定着まで切れ目なく取組んでいく。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
	(5) 展末励同型日中の展末支援が、これ事末日中、の展下未安配の沿川が到
	N=k+=+++
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	☑ ① 鳥獣被害防止対策 ☑ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等
	□ ⑥燃料·資源作物等 ☑ ⑦保全·管理等 ☑ ⑧農業用施設 □ ⑨その他
	【選択した上記の取組方針】
	①鳥獣被害防止対策に取り組む。
	②環境こだわり農業の取組を継続・拡大する
	⑦⑧世代をつなぐ農村まるごと保全管理対策に取り組み、農道や水路等を共同活動により保全する。